

## 大庭台墓園立体墓地再整備事業の検討状況について

大庭台墓園立体墓地は、既存の墓所が不足する状況が見込まれることから、墓地需要に継続して応えるとともに、今後必要となる合祀墓を整備するため、令和2年度に「大庭台墓園立体墓地再整備基本構想」を策定し、令和3年度から基本構想を基に再整備に向けた基本・実施設計業務を進めてきました。

令和4年9月議会厚生環境常任委員会では、大庭台墓園立体墓地再整備事業の進捗状況について報告を行い、今後の対応については事業見直しも視野に入れた検討を行うこととしました。今回は、その後の検討状況について報告をするものです。

### 1 これまでの取組について

- 令和2年2月 厚生環境常任委員会において大庭台墓園立体墓地等の再整備に向けた取組について報告
- 令和3年2月 厚生環境常任委員会において大庭台墓園立体墓地再整備基本構想の中間報告
- 3月 大庭台墓園立体墓地再整備基本構想策定
- 6月 厚生環境常任委員会において大庭台墓園立体墓地再整備基本構想の最終報告
- 9月 補正予算常任委員会において基本設計・実施設計及び地質調査委託費の計上
- 12月 基本設計業務着手（令和4年7月まで）
- 令和4年3月 地質調査業務着手（令和4年6月まで）
- 8月 実施設計業務着手（令和5年8月まで）
- 9月 厚生環境常任委員会において大庭台墓園立体墓地再整備事業の進捗状況について報告

### 2 資金計画について

墓園事業は特別会計を設置していることから、「藤沢市墓園事業費特別会計」における今後の収支見込み等、資金計画を改めて精査しました。その結果、安定して事業を継続するためには基本構想時点で示された約32億円（利息含めた借入返済総額は約36億6,800万円）が返済可能額の上限であるとの結論に至りました。また、保有する墓園基金（約10億円）については、施設修繕や突発的工事等、今後の墓園事業継続のため必要不可欠であり、本再整備事業への活用の余地は無いと考えています。

### 3 概算工事費の縮減検討結果について

令和4年9月議会本委員会にて、基本設計での概算工事費は約47億円と説明させていただきました。その後、工事費縮減の検討を進め、新立体墓地の内外装、納骨壇、外構等について精査を行いました。約5億4,200万円の縮減に留まり、概算工事費は約41億8,300万円（利息含めた借入返済総額は約47億7,600万円）となっています。

工事費等の増加幅を極力抑えるための検討・精査を行ったものの、依然、返済可能額に対して、借入利息を含め11億円以上の乖離がある状況であり、また当面、今般の資材高騰等の影響も継続するものと捉えています。

立体墓地再整備事業の概算工事費及び借入返済総額

	概算工事費	借入返済総額 (利息を含む)
基本構想時	約32億円	約36億6,800万円(A)
基本設計時 (令和4年9月報告時点)	約47億2,500万円	約53億9,500万円(B)
工事費縮減検討後 (令和5年2月報告時点)	約41億8,300万円	約47億7,600万円(C)

※(C) - (A) = 約11億800万円 返済可能額に対して11億円以上の乖離がある状況

#### 4 再整備事業の見直しについて

新立体墓地及び合祀墓の一体的整備をこのまま進めることは、資金計画に対する工事費の状況や工事費を反映した墓地使用料の大幅な高騰が見込まれる状況から、極めて厳しい状況にあると捉えています。従いまして、再整備事業の見直しを行い、合葬納骨壇からの改葬が必要となる合祀墓のみを建設する内容に計画を変更してまいります。

本委員会における報告後、契約変更等必要な手続きを速やかに進めるとともに、事業見直しに関する課題への対応を図ってまいります。なお、基本構想において、第2期整備工事の際に必要なとしていた今後の大庭台墓園のあり方の検討についても、社会情勢等を踏まえ早期に進めてまいりたいと考えています。

#### 5 今後のスケジュール(予定)について

今回の見直しに伴い、合祀墓のみの建設に即した設計内容の検討が必要となり、この作業に一定の時間を要すると考えていますが、当初の計画どおり令和7年度中の供用開始を予定しております。

令和5年2月	厚生環境常任委員会において大庭台墓園立体墓地再整備事業の検討状況について報告
令和5年3月以降	合祀墓建設に係る設計業務委託着手
令和6年度	合祀墓建設工事着手
令和7年度	合祀墓供用開始

以上

(福祉部 福祉総務課)